

別紙

## 一者応札・応募事案フォローアップ票(平成28年度分)

|  |                         |  |
|--|-------------------------|--|
| 法人名  | 独立行政法人国立文化財機構(東京文化財研究所) |  |
| 案件番号                                       | 2                       |  |
| 入札及び契約方式                                   | 一般競争入札                  |  |
| 契約の件名及び数量                                  | 文化財情報ネットワークシステム保守業務 一式  |  |
| 契約締結日                                      | 平成28年4月1日               |  |
| 契約の相手方の商号又は名称等                             | 富士ゼロックス株式会社             |  |
| 入札経緯及び結果                                   | 平成28年3月2日 入札公告          |  |
|  | 平成28年3月23日 関係書類提出締切     |  |
|  | 平成28年3月29日 入・開札         |  |
| 一者応札・応募の改善取組内容                             |                         |  |
| 改善項目                                       | 状況                      | 具体的な取組内容   |
| ①仕様書の見直し等                                  | ○                       | 機種の一部を保守対象から除外した。  |
| ②業務等準備期間の十分な確保                             | △                       | 次回は入札公告を今回より早く行う。  |
| ③公告期間の見直し                                  | ○                       | 公告期間を21日間確保した。   |
| ④公告周知方法の改善                                 | ○                       | 書面での掲示のほか、HPで周知している。                                     |
| ⑤電子入札システムの導入                               | ×                       | ・機構のセキュリティシステムの強化が必要。<br>・本部・各施設での導入に伴う業務量増加と効果について検討する。 |
| ⑥業者等からの聴き取り                                | ○                       | 入札書受領業者数:2者<br>(辞退した業者の理由 想定している案件ではなかったため。)             |
| ⑦競争参加資格の拡大                                 | ○                       | 従前どおり、D等級まで対象にしている。                                      |
| 法人における事後点検の結果講ずることとした措置                    |                         |  |
| 「②業務等準備期間の十分な確保」について、適切な業務等準備期間の確保を検討している。 |                         |  |
| 契約監視委員会のコメント                               |                         |  |
| 法人における改善取組はほぼ実施されている。引き続きこれらの取組を続けられたい。    |                         |  |
| (法人における契約監視委員会のコメントに対して講ずる措置)              |                         |  |
| 引き続き、一者応札改善の取組を継続したい。                      |                         |  |

(注)1. 「一者応札・応募の改善取組内容」における「改善項目」は、平成21年7月3日事務連絡「競争契約における1者応札・1者応募についての改善方策等について(依頼)」に基づき各法人で作成した改善方策等を基に、適宜追加すること。

(注)2. 「一者応札・応募の改善取組内容」における「状況」は、取組済の場合は「○」、取組未済の場合は「×」を記載。

(注)3. 本書式は雛形であることから、必要に応じて適宜項目を追加すること。